

記者発表資料 平成30年9月27日 復興庁

福島再生加速化交付金(第35回)《原子力災害情報発信等拠点施設等整備第3回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(原子力災害情報発信等拠点施設等整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費 1,557百万円、国費 1,038百万円 (注)計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業

福島県が実施する原子力災害情報発信等拠点施設(アーカイブ拠点施設)整備に向けた事業に係る費用の支援を行う。

《別紙資料》

·別紙1:福島再生加速化交付金(第35回) 原子力災害情報発信等拠点施設等整備(第3回) 自治体別交付可能額

・別紙2:福島再生加速化交付金(原子力災害情報発信等拠点施設等整備)事業概要

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

吉野、河西

電話:03-6328-0242

福島再生加速化交付金(第35回) 原子力災害情報発信等拠点施設整備(第3回) 市町村別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島県	1,557	1,038
計	1,557	1,038

注)計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

福島再生加速化交付金(原子力災害情報発信等拠点施設等整備)事業概要

事業概要・目的

- 浜通り地域等の避難指示解除等が進む中、新 たな産業基盤の構築や地域再生に対する地元の 期待がより一層高まっており、福島イノベー ション・コースト構想(以下「構想」とい う。)の重要性はこれまで以上に増大している。
- そのため、本事業では、福島県が行う原子力 災害に係る情報発信等拠点施設(アーカイブ拠 点施設)の整備及び構想の具現化に向けた生活 周辺環境整備や交流人口拡大、構想に関係する 多様な関係者の連携強化と構想への参画を促す 取組に係る実証等への支援を行い、構想の加速 化及び地元の復興・再生に寄与することを目的 とする。

資金の流れ

復興庁

福島県

期待される効果

- 原子力災害情報発信等拠点施設(アーカイブ拠点施 設)による情報発信を通じた、原子力災害からの復 興・再生の加速化。
- 構想の具現化による新たな産業創出等を通じた交流人口 拡大、帰還促進、等

事業イメージ・交付対象事業

- (1)対象地域・団体
 - 福島県

に発信する。

- (2) 交付対象事業(基幹事業)
- a. 原子力災害情報発信等拠点施設整備事業 (補助率2/3) 福島県が行う原子力災害情報発信等拠点施設(アーカイ ブ拠点施設)の整備に対して支援を行い、資料展示や関連 調査、研修等の実施を通じ、福島の経験や教訓等を国内外

【外観イメージ】





b. 拠点周辺等環境整備等事業 (補助率1/2)

構想の具現化に向けて、福島県が行う生活周辺環境整備や 交流人口拡大、構想に関係する多様な関係者の連携強化と 構想への参画を促す取組に対して支援を実施。

【事業例】周辺環境整備交通ネット

ワーク形成実証事業

福島イノベーション・コースト構想 関連施設等を結ぶ交通の確保に関する 実証を通じ、研究者等の来訪者促進に 向けて、効率的かつ利便性の高い持続 的な公共交通ネットワークの構築を目 指す。

